

## 実施要項

- 1 主催 第30回群馬県高等学校総合文化祭実行委員会、群馬県教育委員会、群馬県教育文化事業団、群馬県高等学校文化連盟
- 2 日時 令和6年11月17日(日) 受付 午前9:00 開会式 午前9:20
- 3 会場 群馬県立高崎工業高等学校 管理棟3階 大会議室他  
高崎市江木町700番地 TEL (027)323-5450
- 4 出場資格 群馬県高等学校文化連盟に加盟している高等学校、中等教育学校後期課程の生徒。ただし、全日制課程の生徒は1、2年生、定時制課程の生徒は1、2、3年生(卒業見込み者を除く)とする。
- 5 競技種目  
および  
登録人数 ①男子および女子の個人戦を行う。  
②男女それぞれ各校10名以内の学校代表とする。
- 6 競技方法 ①トーナメント方式による総平手戦で、先後は振り駒で決める。  
②持ち時間は25分切れ負け。準決勝・決勝のみ20分、秒読み30秒。  
ただし参加者多数の場合、持ち時間を短縮することもある。  
③対局規定は全国高等学校将棋選手権大会に準ずる。  
④抽選・組合せは理事会で行う。
- 7 表彰等 賞状 男子および女子ベスト4
- 8 県代表 男子および女子の各上位2名には、第33回全国高等学校文化連盟将棋新人大会(1月30日(木)～2月1日(土)) [長崎県:長崎県立総合体育館(アリーナかぶとがに)]の出場権が与えられる。
- 9 申込み 別添の「新人大会申込書」に必要事項を記入し、下記アドレスにメールにて送信してください。(11月5日必着)  
E-mail: takashi-sato@edu-g.gsn.ed.jp  
群馬県立高崎工業高等学校 佐藤 貴史  
  
※メール送信の際に引率の先生の連絡用のメールアドレスを記載してください。  
※申込受付後、上記メールアドレスに確認のメールを送信します。  
※大会についての連絡事項を11月13日(水)前後に上記メールアドレスに送信します。  
※別紙参加承諾書については大会当日に事務局が用意する参加者一覧表にサインをいただきますので、参加申込時に提出の必要はありません。

### 10 注意事項

- ※「上履き」と「下履きを入れる袋」を持参してください。  
下駄箱がありませんので、下履きは袋にいれた状態で会場までお持ちください。
- ※大声での会話を避け、対局中は(挨拶、投了以外)声を発さないようにしてください。
- ※昼食は定められた場所できり、密集・対面・会話をしないでください。(ごみは持ち帰ってください。)
- ※大会参加者は以下のことについてご了承ください。  
(大会当日に受付で別紙参加承諾書付属の参加者一覧表に直筆でサインをしていただきます。)
  - ・群馬県高等学校総合文化祭の記録及び広報等のため、大会事務局や群馬県高等学校文化連盟事務局及び群馬県高等学校総合文化祭生徒実行委員会が動画や写真を撮影したり、取材等を行うことがあります。
  - ・大会結果を掲載したトーナメント表が、大会終了後に群馬県高等学校文化連盟HP内の将棋専門部のページに掲載されます。
  - ・準決勝以上の対局を中心に日本将棋連盟群馬県支部で棋譜をとり、後日、棋譜と解説記事が上毛新聞に掲載される予定です。

### \* 対局規定（一部）

- ・対局時計の位置は後手番が決めることができる。時計は指した方の手で押す。
- ・禁じ手（二歩、打ち歩詰め、成れない駒の成りなど）、二手連続の着手、待った（駒から手を離したら、変更できない）は相手の勝ちとなる。該当者は時計を止め、速やかに申し出ること。対局終了後は一切の異議を認めない。
- ・同一局面が4回発生した場合千日手となる。時計を止め速やかに申し出ること。その後、先後入れ替えて残り時間で指し直す。ただし、連続王手の千日手は王手をかけている方の負けとなる。
- ・切れ負けの対局における入玉将棋については、「入玉将棋の宣言法」を採用する。秒読みつきの対局において双方入玉模様となった場合、審判長の判断で対局を中止し判定とする。判定は27点法（大駒5点、小駒1点）で、ポイントの高い方を勝ちとする。ただし、同点の場合は後手の勝ちとする。尚、「入玉将棋の宣言法」も併用する。
- ・対局マナーに注意すること。対局中の飲食、応援の者との会話、対局内容に関する話などは慎む。

### \* 入玉将棋の宣言法

宣言しようとする側は、自分の手番で手を指さずに「宣言します」といい、時計を止めて対局を停止させる。そのときの局面が、次の条件をすべて満たしていれば宣言した側の勝ち、1つでも満たしていなければ宣言した側の負けとなる。したがって、宣言をもって対局は終了する。

〈条件1〉 宣言側の玉が、敵陣三段目以内に入っている。

〈条件2〉 大駒5点、小駒1点の計算で、宣言側が先手の場合28点以上、後手の場合27点以上の持ち点がある。

ただし、点数の対象となるのは、持ち駒と、敵陣三段目以内に存在する玉以外の駒のみである。

〈条件3〉 宣言側の敵陣三段目以内の駒が、玉を除いて10枚以上存在する。

〈条件4〉 宣言側の玉に王手がかかっている。

〈条件5〉 宣言側の持ち時間が残っている。

注意 電子機器は会場では使用しない。